

ラコン通信

トータル人事労務管理をサポートする
社会保険労務士 ヒライ労働コンサルタント
〒500-8207 岐阜市日野北5-8-13
TEL 058 (247) 0777 / FAX 058 (247) 0711
e-mail info@lacon.co.jp / HP www.lacon.co.jp

令和6年7月号

最低賃金 全国加重平均の上昇額50円は過去最高 岐阜県は50円引上げ 1,000円へ

— 令和6年度 地域別最低賃金額改定の目安 —

7月25日、第69回中央最低賃金審議会において、今年度の地域別最低賃金額改定の目安について答申が取りまとめられ、発表されました。

今年は、全国加重平均の上昇額が50円、岐阜県では950円から1,000円へ変更となる予定です。

今後は、各地方最低賃金審議会で、この答申を参考にしつつ、地域における賃金実態調査や参考人の意見等も踏まえた調査審議の上、答申を行い、各都道府県労働局長が地域別最低賃金額を決定することとなります。

◇答申のポイント

・ランクごとの目安

各都道府県の引上げ額の目安については、Aランク50円、Bランク50円、Cランク50円

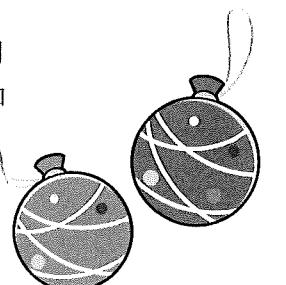
ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

(注) 都道府県の経済実態に応じ、全都道府県をABCの3ランクに分けて、引上げ額の目安を提示している。現在、Aランクで6都府県、Bランクで28道府県、Cランクで13県となっている。

・この答申は、今年の6月25日に開催された第68回中央最低賃金審議会で、厚生労働大臣から今年度の目安についての諮問を受け、同日に「中央最低賃金審議会目安に関する小委員会」を設置し、5回にわたる審議を重ねて取りまとめた「目安に関する公益委員見解」等を、地方最低賃金審議会に示すものである。

・仮に目安どおりに各都道府県で引上げが行われた場合の全国加重平均は1,054円となる。この場合、全国加重平均の上昇額は50円(昨年度は43円)となり、昭和53年度に目安制度が始まって以降で最高額となる。

また、引上げ率に換算すると5.0% (昨年度は4.5%) となっている。



職場における熱中症による死傷災害の発生状況

毎日、35度を超える猛暑日が続き、熱中症対策が呼び掛けられています。

厚生労働省は、令和5年の「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」(確定値)を取りまとめ、公表しました。

令和5年における職場での熱中症による死傷者(死亡・休業4日以上)は、1,106人(前年比279人・34%増)であり、全体の約4割が建設業と製造業で発生しています。

また、熱中症による死者数は31人(前年比1人・3.3%増)であり、建設業(12人)や警備業(6人)で多く発生しています。死亡災害には、多くの事例で暑さ指数(WBGT)(※)を把握せず、熱中症予防のための労働衛生教育を行っていませんでした。また、糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有している事例も見られました。

それぞれの作業場では、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を踏まえ、①暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること、②作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと、③糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮をおこなうこと、について重点的に取り組んでください。

※暑さ指数(WBGT)とは

気温に加え、湿度、風速、輻射(放射)熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数。

小学6年生の「将来就きたい職業」

株式会社クラレは、今春小学校を卒業した子どもを対象に、「将来就きたい職業」のアンケート調査を実施しました。

1位は今年も「スポーツ選手」、2位は「医師」、3位は「教員」となりました。「スポーツ選手」は、男の子に圧倒的な人気で、競技内訳ではサッカー、バスケットボールの伸びが目立ちました。「医師」は2年連続でポイントを伸ばし、過去最高の2位となりました。6位「薬剤師」、10位「医療関係」もトップ10入りしており、今年は男女ともに医療職の人気が上昇しました。

【男女総合「将来就きたい職業」トップ10】

1位	スポーツ選手	6位	薬剤師
2位	医師	7位	動物園・遊園地
3位	教員	8位	パティシエ・パン屋
4位	漫画家・イラストレーター	9位	IT関係
5位	研究者	10位	医療関係

- 株式会社クラレ プレスリリースより抜粋 -

☆ 今年も10月10日(木)に労働法講演会を開催させていただきます。どのような講演会にしようか、職員全員で会議を行い、準備を進めていきます。

☆ 当所のお盆休みは、8月10日(土)~18日(日)となっております。

毎日、とても暑い日々が続きます。夏バテや熱中症にならないように、健康に留意して乗り切りたいと思います。

鉛筆子